

訂正公告

支出負担行為担当官
防衛省情報本部総務部長

防衛省情本契第46号（令和8年2月4日）の公告（件名：画像データの取得（その15））について、以下のとおり訂正する。

1 訂正内容

(1) 第8項第8号「入札に関する条件」を下記のとおり訂正する。

（訂正前）

仕様書第2.4.3項に定める役務要件及び第4.3項a) 1)から3)までに定める情報の保全に係る履行体制に関する資料を提出し、適合すると認められること。（提出期限：令和8年2月27日12時00分。必要に応じ追加資料を求めることがある。）

（訂正後）

仕様書第2.2項に定める本役務の実施体制及び第4.2.2項a) 1)から3)までに定める情報の保全等に係る履行体制に関する資料を提出し、適合すると認められること。（提出期限：令和8年2月27日12時00分。必要に応じ追加資料を求めることがある。）

(2) 入札説明書第3項第2号を下記のとおり訂正する。

（訂正前）

公告第8項第8号に記載されている役務要件及び情報の保全に係る履行体制に関する資料（2部）

（訂正後）

公告第8項第8号に記載されている本役務の実施体制及び情報の保全等に係る履行体制に関する資料（2部）

2 本公告に関する照会先

東京都新宿区市谷本村町5番1号
情報本部総務部会計課 担当：契約専門官
TEL 03-3268-3111（内線 31754）